

【児童館運営方針 主な追加事項】

西東京市の「第3期子ども・若者ワイワイプラン」及び国の「児童館ガイドライン(改正案)」の重点項目を踏まえ、今後の児童館が担うべき役割や取組を整理しました。

今回の方針のポイントを大きく3つの柱に集約しています。

1. 子ども・若者の居場所の充実

遊びや交流、相談や安心して過ごせる空間の確保など、年齢や特性に応じた多様な「居場所」としての機能を強化します。

2. 包括的な支援体制の構築

子ども・若者が抱える多様な課題に対応するため、保護者・地域・関係機関等と連携し、福祉的支援やインクルーシブな取り組みを推進します。

3. 児童館職員の支援力と体制強化

育成支援の専門性を高めるため、職員に対する研修や巡回指導の強化、性暴力防止やアレルギー・感染症対応なども含めた支援環境を整備します。

これらの観点を踏まえて児童館運営方針とし、すべての子ども・若者が安心して成長できる地域社会の実現を目指します。

観点	主な対応内容	関連箇所(方針内)
子ども・若者の居場所	・夜間・日曜開館の充実 ・意見表明、参画の促進【重点】 ・Wi-Fi 整備	第4章【地域型・特化型児童館】
包括的支援	・ソーシャルワークの強化 ・障害のある子どものインクルージョン ・不登校や性被害への対応	第3章【機能・役割】 第4章【基幹型児童館】
児童館職員	・巡回 ・指導体制の強化 ・性暴力、アレルギー、感染症等の研修	第4章【基幹型児童館】

※【重点】と記載しているものについては、「第3期西東京市子ども・若者ワイワイプラン」における「重点的な取組」と関連する箇所になります。